

令和5年 第13回教育委員会 会議録

日 時	令和5年10月23日（月） 午前10時00分～午前10時30分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員
事務局	教育部長、教育監兼学校教育課総括指導主事、教育部副部長兼生涯学習課長、教育総務課長、教育総務課担当課長、学校教育課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告 議案第24号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 議案第25号 向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第12回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「令和5年度 向日市立小中学校における体育大会の実施状況について」報告願う。
事務局	— 令和5年度 向日市立小中学校における体育大会の実施状況について — 今年度の体育大会は、小学校は全校10月14日土曜日に実施した。 中学校は、勝山中学校と寺戸中学校が10月11日水曜日に、西ノ岡中学校は10月17日火曜日に実施した。 西ノ岡中学校も当初は10月11日に実施予定だったが、直前に学級閉鎖の学級が出たため、17日に延期された。 実施の概要としては、小中学校ともに、児童生徒の行動制限なく、競技や演技に取り組むことができた。 また、保護者の入場制限もなく、多くの保護者や地域の方々に参加いただいた。 小学校では、単にコロナ禍前に戻すのではなく、無理なく授業時間を確保できるよう、取り組みを精選したことで、全校が午前中の開催となった。 勝山中学校及び西ノ岡中学校では、コロナ禍前の取り組みやプログラム

	<p>に戻して実施した。</p> <p>寺戸中学校では、取り組みを見直す中で、団体競技を中心とした内容に変更し、プログラムのスリム化を図った。</p> <p>熱中症対策については、小中学校とも10月中旬での開催にしたことで、いくつかの学校ではテントの準備をしたが、心配なく実施できた。</p>
委員	<p>【質疑等】</p> <p>中学校の実施日は日差しが強く暑い日だったが、特にしんどくなった生徒がいたという報告は聞いていないか。</p>
事務局	<p>中学校から、体調不良等の報告は聞いていない。</p>
委員	<p>寺戸中学校では、プログラムをスリム化したとのことだが、スリム化されたその内容で十分だったのか。</p> <p>勝山中学校と西ノ岡中学校は従前の内容とのことなので、コロナ後の対応として全体を見た結果、スリム化するのがよかったのか、やや不十分だったのか、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今年やっと新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなった中で、勝山中学校と西ノ岡中学校については、コロナ禍前の、従来の体育大会をできる限り実施したいという考えのもとで実施をした。</p> <p>一方で、寺戸中学校については、働き方改革という視点もある中で、従来通りの取り組みをそのまま行うことよりは、もう少し体育大会のねらいに立ち返って、今回の形をとった。</p> <p>学校としてどういう体育大会を目指すのかというところで、今回の形が完成形というわけではなく、競技をいくつか減らしながら、こういう体育大会も一つの形としてあるという、ある意味提案的な実施となった。</p> <p>終了時間も、勝山中学校と西ノ岡中学校のは午後2時30分から3時頃までの間に終わったが、寺戸中学校はもう1時間早く、午後1時30分から2時頃までの間で終了できていた。</p> <p>元の形へ戻した学校も、今年新たな取り組みをした学校も、いずれも今年の取り組みを総括する中で、次年度以降どういう体育大会を作っていくのかということの検討をしていくようにと話をしている。</p>
委員	<p>小学校の開催時間は午前中となっていたが、以前は大会の途中で児童みんなで教室に戻って一緒に昼食を食べ、保護者も外で昼食を取り、それも盛り上がっていた。</p> <p>大変という声もありながら、それが楽しかったという思い出があるが、</p>

事務局	<p>午前中の開催となって、児童や保護者から、不満そうな声などは届いていないか。</p> <p>児童からの不満は、聞いていない。</p> <p>保護者からは、今後も午前中で開催してもらいたいという意見と、やはり昼からも行って欲しいという、両方の意見が出ている。</p>
委員	<p>開催時間については私も賛否両論聞いているが、保護者からすると午前中である意味楽だという声も聞いたので、今後保護者などの様々な意見を聞きながら、また検討していただけたら良いと思われる。</p> <p>寺戸中学校については、午後の開催部分がとても短く、昼食休憩が1時間あったあと、午後の部が始まっても1時間もかからずに終わったため、一部ではもう午前中に全部押し込んでくれてもよかったという意見も聞いた。</p> <p>そのあたりも含めて、今後、プログラムの見直し等も検討していただきたい。</p> <p>寺戸中学校の観客席については、横側が全て保護者席になっており、非常に見やすかったため、その点に関しては好評であった印象である。</p>
教育長	<p>様々な意見をいただいているため、また総括しながら、それぞれの小中学校の体育大会がどうあるべきかということは、検討していきたい。</p>
教育長	<p>次に、「中学校給食に関するアンケートについて」報告願う。</p>
事務局	<p>— 中学校給食に関するアンケートについて —</p> <p>本アンケートは中学校給食について、生徒と教職員の給食に対する考えを把握し、今後の食育や調理の参考として、よりよい給食を実施することを目的に実施している。</p> <p>今回で4回目の実施であり、調査対象は中学校1年生から3年生までのすべての生徒及び教職員である。</p> <p>調査内容は、配布資料の通りの内容で、比較しやすいよう、前回と同じ質問内容としている。</p> <p>調査方法は、前回までと同様、今回もタブレット端末により、電子データで回答いただく形で考えている。</p> <p>調査期間は、本年12月を予定している。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>調査方法はタブレット端末使用とのことだが、学校の中で一斉に実施さ</p>

事務局	<p>れるのか。</p> <p>タブレット利用に伴い、回答率が悪かったり、やっていない人がいたりという問題が起きたりはしていないか。</p> <p>従前の回答率はよかったかと思うが、そのあたりの状況はどうか。</p> <p>タブレットの使い方については、各学校の中で教員らに任せているところである。</p> <p>回答率については、例年、ほぼ100%に近い数字で回答いただいている。</p>
委員	<p>コロナ禍中はどうしても黙食という形で給食を行っていたため、給食が面白くないというような意見も結構見られたと思うが、現在、給食の食べ方はどういう状況になっているのか。</p>
事務局	<p>前を向いて喫食している。</p>
教育長	<p>次に、「寺戸大塚古墳竹林小屋竣工記念式について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 寺戸大塚古墳竹林小屋竣工記念式について —</p> <p>寺戸大塚古墳の竹林小屋については、本年3月24日の第5回教育委員会において、京都建築専門学校からの寄附により建築を始めたという報告を申し上げたところである。</p> <p>同校の事業の一環として週1回から2回の建築作業であったため、現在までかかった次第である。</p> <p>10月16日に関係者の参加のもと竣工式を開催し、当日は約50名の参加のもと、テープカットを行い、古墳に献茶の後、2席の茶会をおこなった。</p> <p>そして、今年、10月21日土曜日・22日日曜日に実施された「竹の径・かぐやの夕べ」では、この竹林小屋をライトアップして市民の皆様にも披露した。</p> <p>今後、竹林ボランティアや、いろいろな活用に供していきたい。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>この竹林小屋は、施錠できるのか。</p>
事務局	<p>施錠できます。</p> <p>建物には入口が3ヶ所あり、部屋が3つに分かれているが、メインの部屋は内側から、他の部屋は外から鍵がかかるようになっている。</p>

委員	その鍵の管理はどなたが行われるのか。
事務局	向日市にご寄付いただいたので、入口はナンバー錠で本教育委員会が管理している。
委員	ナンバー錠だと、その数字がわかれば、また他の人が覚えてしまえば、入ってしまうため、少し危険な印象を覚える。 人の通らないところで、何か事が起これば大変である。
事務局	今後、竹林ボランティアの方などにも道具小屋としても供用していただけるようにするため、ひとつの鍵の番号を教えることによって、倉庫だけ開けられるようにするなどの運用を考えている。 今は、ナンバー錠の番号は、まだ誰にも言っていない状況である。 鍵については、管理方法を踏まえ、検討していきたい。
教育長	次に、議案第24号「いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」を上程する。 この議案については人事に関するため、教育委員会会議規則第14条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第24号「いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第24号は承認された。 秘密会を解く。 (以上秘密会)
教育長	次に、議案第25号「向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定について」を上程する。

事務局	<p>— 向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定について —</p> <p>本議案は、教育委員会職員が法律又は条例に違反した場合で、地方公務員法に基づく処分を行うときに、処分の公正を期するため「向日市教育委員会分限懲戒審査会」を設置するものであり、向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定について、教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>この訓令は、令和5年11月2日から施行する。</p> <p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>議案第25号「向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第25号は承認された。</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和5年第13回教育委員会

令和5年10月23日（月）

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・令和5年度 向日市立小中学校における体育大会の実施状況について
- ・中学校給食に関するアンケートについて
- ・寺戸大塚古墳竹林小屋竣工記念式について（報告）

議案第24号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

議案第25号 向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の
制定について

4 閉 会

令和5年度 向日市立小中学校における体育大会の実施状況について(報告)

令和5年10月23日
学校教育課指導係

以下のとおり、令和5年度各小中学校の体育大会が実施されましたので、報告します。

1 実施日

- (1) 小学校 全小学校ともに10月14日(土)に実施
- (2) 中学校 勝山中学校、寺戸中学校 10月11日(水)実施
西ノ岡中学校 10月17日(火)実施
※西ノ岡中学校は直前に学級閉鎖となったため17日に延期とした

2 実施の概要

- (1) 全小中学校ともに、児童生徒の行動制限なく競技や演技等に取り組むことができた。また、保護者の入場制限もなく、多くの保護者や地域の方々に参観にいただいた。
- (2) 小学校では、単にコロナ禍前に戻すのではなく、無理なく授業時間を確保できるよう取組を精選したことで、すべて午前中開催とした。
- (3) 勝山中学校及び西ノ岡中学校では、コロナ禍前の取組やプログラムに戻して実施した。寺戸中学校では取組を見直す中で、団体競技を中心とした内容に変更し、プログラムのスリム化を図った。
- (4) 熱中症対策については、小中学校ともに10月中旬での開催としたことで、いくつかの学校ではテントの準備をしたが、心配なく実施できた。

中学校給食に関するアンケートについて（報告）

令和5年10月23日
学校教育課

以下のとおり、報告します。

1 調査内容

中学校給食のアンケートについては、中学校給食を開始（平成31年1月）してから、令和2年1月、令和3年7月、令和4年12月と実施しました。

その後、アンケート結果を踏まえ、給食内容の改善等に努めてきたところですが、引き続き状況を把握するため、本年度も生徒・教職員を対象にアンケート調査を実施するものです。なお、アンケートの調査内容は、前回と同様とします。

2 調査対象

中学校1年生から3年生までの生徒及び教職員

3 調査方法

タブレット端末等を使用し、アンケートに回答

4 調査期間

令和5年12月

5 提出先

教育委員会 学校教育課

中学校給食に関するアンケート調査内容

生徒用

No	質 問	選 択 肢
1	学校名を選択してください	① 勝山中学校
		② 西ノ岡中学校
		③ 寺戸中学校
2	あなたの学年に○をつけてください	① 1年生
		② 2年生
		③ 3年生
3	あなたのクラスに○をつけてください	① 1組
		② 2組
		③ 3組
		④ 4組
		⑤ 5組
		⑥ 6組
4	給食は好きですか（1つ選択）	① 好き
		② まあまあ好き
		③ どちらでもない
		④ あまり好きではない
		⑤ 嫌い
5	給食はおいしいですか（1つ選択）	① おいしい
		② まあまあおいしい
		③ どちらでもない
		④ あまりおいしくない
		⑤ おいしくない
6	給食の量はどうか（1つ選択）	① 多い
		② やや多い
		③ ちょうど良い
		④ やや少ない
		⑤ 少ない
7	給食の味付けはどうか（1つ選択）	① 濃い
		② やや濃い
		③ ちょうど良い
		④ やや薄い
		⑤ 薄い
8	給食で出された食べ物は、残さず食べていますか（1つ選択）	① いつも残さず全部食べている
		② ときどき残す
		③ いつも残す
9	前問で「ときどき残す」「いつも残す」と回答された人にお聞きします。理由は何ですか（2つまで選択可）	① 苦手な食べ物がある
		② 食べる時間が短い
		③ おいしくない
		④ ポリウムが多い
		⑤ お腹がすいていない
		⑥ ダイエットをしている

中学校給食に関するアンケート調査内容

No	質問	選択肢
1	学校名を選択してください	① 勝山中学校
		② 西ノ岡中学校
		③ 寺戸中学校
2	あなたの担当を選んでください	① 学級担任
		② 学級担任以外
3	担任の先生に伺います。配り残しや食べ残しの状況について、およそ1週間の平均でお答えください（1つ選択）	① ほとんど残らない
		② 10分の1程度残る
		③ 5分の1程度残る
		④ 3分の1程度残る
4	給食の課題は何ですか（2つまで選択可）	① 給食指導
		② 食物アレルギーや異物混入などの対応
		③ 生徒の休憩時間確保
		④ 食に対する興味関心
		⑤ 食事についての正しい理解や望ましい食習慣
		⑥ 食べ残し
		⑦ その他（ ）
5	配り残しや食べ残しをなくすには、どうすれば良いと思いますか（2つまで選択可）	① 給食指導
		② 味、おいしさの追求
		③ 旬や季節の行事食・郷土料理の充実
		④ バリエティに富んだ献立内容
		⑤ 給食に関連した食育の充実
		⑥ その他（ ）
6	給食を活用した生徒への食育について、どの項目を特に進めていけば良いと思いますか（2つまで選択可）	① 食事の時の挨拶や食事マナー・作法
		② 朝食の欠食や早寝早起き等生活リズム
		③ 地産地消への理解と地場産物活用
		④ 食文化への理解
		⑤ 栄養摂取と生活習慣病
		⑥ 食の安全性
		⑦ 食に関わる環境の問題
7	前問を進めるために、重要と考えることは何ですか（2つまで選択可）	① 食育研修等の充実
		② 教科との連携
		③ 食事環境の整備
		④ 献立の充実
		⑤ 家庭や地域との連携
		⑥ その他（ ）
8	今後、中学校給食に期待することは何ですか（2つまで選択）	① おいしさ
		② 量
		③ 栄養のバランス
		④ 安心・安全
		⑤ メニューの豊富さ
		⑥ 価格の安さ
		⑦ 食育の充実

史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳竹林小屋竣工記念式について

令和5年10月23日
教育総務課

以下のとおり報告します。

記

1 日 時

令和5年10月16日（月）10時30分～11時30分

2 場 所

向日市寺戸町芝山2番3（史跡乙訓古墳群寺戸大塚古墳敷地内）

3 経 過

以前から同地に所在した竹林小屋が平成30年から令和元年度にかけての台風により倒壊し、これを惜しむ市民の声が京都府庁の近くに所在する「学校法人京都建築学園 京都建築専門学校」に寄せられ、同校授業の一環として材料費も含め寄付による建築が竣工したため。

学校法人京都建築学園 京都建築専門学校
京都府京都市上京区下立売通堀川東入ル東橋詰町174
費用 約300万円（材料費のみ）

4 内 容

テープカット、善行表彰、茶席

5 参加者

関係者約50名

6 竹林小屋の規模等

W4.950m×D2.970m×H3.575m 建築面積16.07㎡（約4.8坪）

7 利 用

史跡めぐりや竹の径散策の新たなフォトスポット、竹林ボランティアの休憩所として活用。本年度のかぐやの夕べではライトアップを実施した。



写真 1 テープカット



写真 1 古墳への献茶と茶席



写真 3 竹林小屋 (南から)

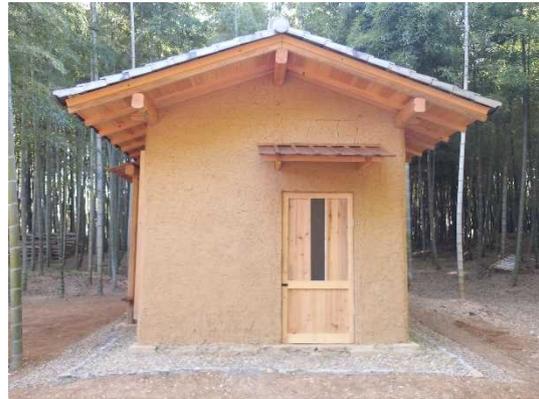


写真 4 竹林小屋 (東から)



写真 5 竹林小屋 (北から)



写真 6 竹林小屋 (西から)

向日市教育委員会議案第25号

向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定
について

向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を定める訓令の制定につ
いて、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第
2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和5年10月23日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

教育長訓令第 号 向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程

〔教育部教育総務課〕

1 制定の趣旨

教育委員会職員が法律又は条例に違反した場合で、地方公務員法に基づく処分を行うときに、処分の公正を期するため「向日市教育委員会分限懲戒審査会」を設置するもの

2 内容

審査会委員、審査事項、審査会の非公開等審査会の運営に必要な事項を定めるもの

3 施行期日 令和5年11月1日

教育長訓令第 号

向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程を次のように定める。

令和5年10月 日

向日市教育委員会

教育長 山本 真也

向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、向日市教育委員会職員が法律又は条例に違反した場合で、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第28条及び第29条により処分を行うときに、向日市教育委員会分限懲戒審査会（以下「審査会」という。）において審査し、もつて処分の公正を期すことを目的とする。

(委員)

第2条 審査会委員は、10人以内としその都度教育委員会が任命する。

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、学識経験者その他審査に関し適当と認める者を委員に委嘱することができる。

(委員長)

第3条 委員長は、委員の中から互選する。

(会議)

第4条 審査会は、教育長が必要に応じ招集する。

(審査事項)

第5条 審査会は、次の事項を審査する。

- (1) 法第28条に基づく分限処分
- (2) 法第29条に基づく懲戒処分

(審査会の非公開)

第6条 審査会は、非公開とする。

(事情の聴取等)

第7条 審査会は、審査のため必要があると認めるときは、本人又は関係者の出席を求め、事情聴取し、意見を求めることができる。

(答申)

第8条 審査会で審査した結果は、ただちに教育長に答申するものとする。

(事務局)

第9条 審査会の事務局は、教育総務課内に置く。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に審査会が定める。

附 則

この訓令は、令和5年11月1日から施行する。